

## 世界農業遺産の価値のさらなる向上に向けて

本日、世界農業遺産の関係 5 県は、世界農業遺産の価値のさらなる向上を図るため、「世界農業遺産広域連携推進会議」の設立に合意した。

今後、国内認定地域は、互いの取組や成果を学び合うことで各地域の取組の底上げを図るとともに、首都圏での情報発信や農林水産物の販売等に共同で取り組み、連携による相乗効果を発揮することで、認定効果のさらなる向上を目指すものである。

一方、国内外における世界農業遺産の認知度は未だ低く、認定地域による発信だけでは限界があるため、その向上にあたっては、国による率先的な取組が不可欠である。

また、先行する国内認定地域では、地域資源を活用した生業づくりや地域づくりの活発化、認定地域への企業の進出、企業の農業参入、これらを通じた耕作放棄地の減少等、世界農業遺産の認定が好循環をもたらしている状況であり、そうした成功事例は、世界農業遺産の枠にとどまらず、過疎高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等の課題を抱える国内外の地域に広く参考となり得るものである。そして、世界農業遺産の価値のさらなる向上は、そうした成功事例のさらなる創出につながるものである。

そのため、国においても、以下の措置を講じられることを提言する。

### 1 国内外において、世界農業遺産や国内認定地域の認知度の向上を図ること

国内外でのイベントや会議等のあらゆる機会を通じて、積極的に世界農業遺産や国内認定地域に関する情報発信を行うこと。

### 2 国内認定地域に対し、国内外の世界農業遺産に関する情報を提供すること

世界農業遺産に係る国内外での会議結果や国連食糧農業機関（FAO）の動き等について情報提供を行うこと。

### 3 国内認定地域による「能登コミュニケ」履行のための取組支援を行うこと

昨年 5 月の「世界農業遺産国際会議」で採択された「能登コミュニケ」において勧告されている「定期的なモニタリング」や「開発途上国における世界農業遺産の認定支援」等について、実施方法に係るガイドラインの策定や FAO との調整等の支援を行うこと。

### 4 国内認定地域における取組に対し、財政的な支援を行うこと

国内認定地域の取組に活用できる交付金等の各種事業を継続・充実させるとともに、事業がより効果的な内容となるよう、必要に応じて各認定地域の意見を踏まえた検討を行うこと。

平成 26 年 8 月 6 日

新潟県知事	泉田	裕彦
石川県知事	谷本	正憲
静岡県知事	川勝	平太
熊本県知事	蒲島	郁夫
大分県知事	広瀬	勝貞